

画像保存通信システム（PACS）更新業務委託にかかる 公募型プロポーザル募集要項

市立豊中病院では、2017年にPACSを更新し、運用を続けてきたが、機器の老朽化とデータ容量の枯渇への対応、さらに近年の画像解析は、めざましく発展しAIの導入や解析ツールの活用による診断支援の向上を目指すと共に、病院情報システムの効率化を図るため、画像保存通信システム(PACS)、3Dワークステーション、循環器レポートシステム、可搬電子媒体入出力システムをPACSシステム（以下、「本システム」という。）として更新する。本システムは、病院で扱う多様な医用画像をできる限り、統合管理していくことで、医用画像のビューア環境の最適化を図り、医用画像を扱う部門システムのPACSへの統合や、医用画像を保管するストレージの共通基盤を構築し、より効率のよいシステム活用と運用管理を図る。

数年後に予定している病院情報システム（2026年予定）の更新に先行して行うものであり、病院情報システムの更新時に効率良くシステム構成が移行でき、より拡張性の高いシステムとして構築したい。従来からの放射線画像に加え、DICOM形式である内視鏡画像、超音波画像もPACSで管理できるよう、事前に準備を整えることで、病院情報システムの更新時に画像統合を実現したい。また、他院から電子的に持ち込まれた（CD-R等によるもの）画像情報を取り込む環境を構築し、DICOM形式の放射線画像、内視鏡画像、超音波画像はPACSへ保管し、汎用画像やPDFなどは文書統合管理システムへ保管するよう設計、構築を行う。画像管理は個々に行いつつ、診療現場で参照する際には、その区別がなく選択し閲覧可能となるよう構築することで、様々な検査種の画像を網羅的に同一ビューワで閲覧できる環境を提供し、診断の負担軽減を期待する。今まで対応できなかった汎用画像やPDFなども文書統合管理システムを活用することで、電子的に保管・閲覧ができる環境を準備し、診療現場で効率の向上を図る。

さらに、昨今の医療機関へのサイバー攻撃やシステム障害、災害に備え、十分なセキュリティ対策を導入時のみでなく継続して行えるよう構成し、多施設での事案を踏まえバックアップやウイルス対策ソフトの導入などの工夫、病院の特性である365日24時間稼働を維持できるよう、冗長化や短期間での復旧など業務継続ができる工夫を行い、本システムの設計及び構成をすることが求められる。本更新業務は、当院が求めるシステムの設計及び構築を行える技術力と豊富な経験が必要であり、単に価格による競争ではなく、企画力や業務実績を踏まえて事業者を決定する必要があることから、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

1. 募集対象業務

(1) 業務の概要

現行のPACS等のシステム及び機器を更新し、必要な機器及び病院情報システムの連携を行うこと。なお、業務の詳細は画像保存通信システム（PACS）更新業務に係る仕様書のとおり。

(2) 履行場所

市立豊中病院

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日まで

2. 公募型プロポーザル参加事業者

「3. 応募資格要件」に基づき、公募型プロポーザル参加事業者を募集するものとする。

3. 応募資格要件

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たすこと。なお、企画提案書の提出後においても、要件を満たさなくなった場合は、応募者の参加を認めないものとする。

- (1) 過去5年以内に500床以上の病院での今回の調達と同様規模のPACS更新に係る受注した実績が1件以上あること。
- (2) 企画提案書等の提出期限時点において豊中市入札参加資格を有すること。ただし豊中市入札参加資格がない場合において第一優先交渉者となった場合には、契約締結までに入札参加資格審査申込をすること。この申込の結果、入札参加資格がないと判断された場合は優先交渉権を失うこととする。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (4) 本市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 労働関連法令に違反し官公署から摘発または勧告等を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含みます。）。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。

4. 提案価格

画像保存通信システム（PACS）更新導入費用の上限額203,500千円（消費税及び地方消費税込み）として見積書を提出すること。

提案価格は、仕様書の要件を満たす提案を各社がそれぞれ実現性を伴う提案であることとし、各社がそれぞれ実現するために必要な費用を含み、見積書に記載すること。契約に必要な正式な見積書は、業者選定後に改めて提出を依頼することとする。ただし、今後の

打ち合わせにおいて生ずる経費は、今回提案した見積金額を本事業の上限として全ての対応を行うものとする。また、提示された見積金額は、選定上の価格評価に使用する。

また、6年間の保守費用の見積書を合わせて提出すること。保守費用についての上限価格はないものの、導入費用と6年間の保守費用の合算で価格評価を行うこととする。

5. 実施スケジュール

手続き等の実施スケジュールは以下に示す。なお、下記スケジュールは予定であるため、変更が生じる場合には、事前に連絡をする。

項 目	日 程
実施要領等の公示（病院ホームページ）	令和5年（2023年）7月3日（月）
質問事項の受付期限（電子メール）	令和5年（2023年）7月10日（月）午後5時15分まで
質問事項の回答（病院ホームページ）	随時 最終回答：令和5年（2023年）7月12日（水）
企画提案書等の提出（持参又は郵送）	令和5年（2023年）8月4日（金）午後12時
第一次審査（書類審査）※1	令和5年（2023年）8月7日（月）から 令和5年（2023年）8月8日（火）
第一次審査結果通知（メール及び郵送）	令和5年（2023年）8月8日（火）
更新機器システム使用デモンストレーション（2日間程度実施予定）	令和5年（2023年）8月9日（水）から 令和5年（2023年）8月18日（金）
第二次審査の実施通知（メール及び郵送）	令和5年（2023年）8月16日（水）
第二次審査（プレゼンテーション）	令和5年（2023年）8月21日（月）午後
第二次審査結果通知（メール及び郵送）	令和5年（2023年）8月22日（火）
最終審査結果の公表（病院ホームページ）	令和5年8月下旬
契約締結日	令和5年8月下旬頃

※1 第一次審査は、応募事業者が4者以上あった場合のみ実施する。

6. 応募方法

(1) 提出書類

提出書類の用紙サイズは A4 サイズとし、下の表の①～⑦及び⑨～⑪のインデックスをつけ、フラットファイル等に綴ること。

※ 絵や図表などが見にくい場合に限り、A3 サイズの使用を可とする。ただし、この場合でも綴りに納めること。

No	提出書類の内容	様式について
①	プロポーザル参加表明書	様式 1
②	入札参加停止措置等状況調書	様式 2
③	業務経歴書	様式 3
④	業務実施体制	様式 4
⑤	管理技術者及び担当技術者の業務実績	様式 5
⑥	業務協力会社体制（役割分担）予定	様式 6
⑦	誓約書	様式 7
⑧	質問書	様式 8
⑨	見積書 導入費用と 6 年間の保守費用を分けて見積書を作成すること。	任意様式
⑩	企画提案書 ※別冊「画像保存通信システム（PACS）更新業務に係る仕様書」に対応した提案書を提出すること。	任意様式
⑪	詳細機能回答書	様式 9
⑫	辞退届	様式 10

(2) 提出部数

正本 1 部、副本 12 部、電子記録媒体（CD-R または DVD-R に提出様式のデータを全て入力したもの）1 部

正本・副本とは別に企画提案書及び詳細機能回答書を 18 部

(3) 提出期限

令和 5 年（2023 年）8 月 4 日必着（持込みの場合は午後 12 時まで）

※提出書類の分割提出は認めません。また、提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とします。

(4) 提出方法

問い合わせ先への事前連絡の上、持参、郵送、宅配便のいずれかで提出すること。

(5) 提出先

市立豊中病院 管理棟 4 階 医療情報室
豊中市柴原町 4-1-4-1

(6) 提出書類の取り扱い

提出書類は、いかなる場合でも返却しません。

7. 選定方法

提出していただいた内容について総合的に評価し、優先契約候補事業者を選定します。
 なお、配点の 50%未満の提案者は、順位が 1 位の場合であっても優先契約候補事業者としません。

(1) 選定手順

画像保存通信システム (PACS) 更新業務受託者選定に係る選定委員会にて審査します。提案者が 4 者以上の場合、第一次審査 (書類審査) を実施し、上位 3 者を第二次審査の対象とします。なお、応募が 3 者以下の場合、第一次審査を省略し、全ての提案者を第二次審査の対象とします。

第二次審査 (プレゼンテーション) では、書類とプレゼンテーションの総合評価にて審査を行います。プレゼンテーションは、以下の内容のとおりです。

- ・ 本業務を実際に行う予定の主任担当者の出席を必須とし、参加者は 4 名以内とする。また、主要なプレゼンターは主任担当者が務めること。
- ・ 各提案者の持ち時間は 30 分を上限とし、また質疑応答を 15 分程度行うものとする
- ・ 留意事項
 - ① パソコン、プレゼンテーション用のデータは提案者が用意すること。なお、プロジェクターは当院が用意する (D-Sub 又は HDMI 接続)。
 - ② 提案書の内容に沿ったプレゼンテーションを行うこと。提案書に記載のない追加提案がある場合は、審査委員が明確に分かるよう説明を行うこと。
 - ③ プレゼンテーション会場での追加資料の配布は認めない。必要なものは全て提案書に含めること。

(2) 評価項目

評価項目	評価のポイント	配点
1. 資格・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の業務実績件数 ・ 主任担当者の経歴件数及び資格 について審査、評価を行う。	20%
2. 提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム構成やセキュリティ対策 ・ 将来的なシステムの拡張性と合理性 ・ データ維持や管理するための操作性や利便性 ・ 緊急時のベンダーサポート体制 ・ その他の優れた提案 についての審査・評価を行う。	30%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能評価 実務機能についての審査・評価を行う。	30%
3. 価格	PACS 導入費用と 6 年間の保守費用合算 についての審査・評価を行う。	20%

(3) 最終審査結果の公表

最終審査結果は、令和5年(2023年)8月下旬までに当院のホームページにて公表します。公表内容は以下のとおりです。

- ・優先契約候補事業者の相手方と評価点
- ・全提案事業者の名称(申込み順)
- ・全提案事業者の評価点(評価点順)
- ・優先契約候補事業者の選定理由(講評ポイント)
- ・審査委員会委員の氏名及び選任理由

8. 失格事由

応募者に次の行為があった場合は、失格とします

- (1) 画像保存通信システム(PACS)更新業務受託事業者選定に係る選定委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- (2) 他の応募者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- (3) 優先契約候補者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- (4) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

9. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費(提案書の作成及び提出に関する費用等)は、応募者の負担とします。
- (2) 審査及び評価の内容や応募者名等の内容についての質問は、一切受け付けません。
- (3) 提出された書類の返却、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出には応じません。
- (4) 提出書類に記載された受託業務の担当者等は、当院がやむを得ないものとして認める場合を除き、変更することはできません。
- (5) 本プロポーザルの応募を取り下げの場合は、速やかに当院医療情報室まで文書で通知してください。また、取り下げによる不利益な取り扱いはしません。
- (6) 質問事項の締め切り以降、事業に係る質問は受け付けません。

10. 契約の締結について

提案の内容と当院の意向について契約交渉を行った上、合意(予算の範囲内で適正な業務が行えると判断される場合)が得られた時点で随意契約による契約を行います。

ただし、この交渉が不調に終わったときは、次の順位の提案者を優先契約候補事業者として同様の交渉を行うこととします。

また、契約は次の条件で行うものとします。

- (1) 審査の結果、優先契約候補事業者として選定された場合であっても、提案に虚偽の

記載又は重大な瑕疵等があった場合や、「3. 応募資格要件」に抵触するに至った場合は、選定を取り消すことがあります。また、契約後に仕様書に記載された内容が遵守されない場合にも、同様に決定を取り消すことがあります。

- (2) 企画提案書に記載がなくても「第二次審査（プレゼンテーション）」の中での提案者からの回答は当該企画提案書に含むものとし、回答内容に虚偽があった場合は優先契約候補事業者としての選定を取り消します。
- (3) 本業務の受託者は、豊中市財務規則（昭和46年市規則第13号）に基づき、契約保証金の納付又は履行保証契約の締結を行うこととします。（受託者が同規則第110条の契約保証金の納付の免除の規定に該当する場合は除く。）
- (4) 随意契約による契約を行うにあたっては、豊中市随意契約ガイドラインに基づくものとします。

1 1. その他

- (1) 応募者は、本案件の選定結果後に選定結果または本募集要項の内容等に関して、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (2) 本募集要項に定めのない事項は、発注者と受注者両者の協議により決定します。

1 2. 応募先、質問先及び問い合わせ先

〒560-0022 豊中市柴原町4-14-1

市立豊中病院 医療情報室（担当：橋田、佐々木(啓)）

TEL 06-6843-0101

E-mail : info@chp.toyonaka.osaka.jp